

1 自己評価及び外部評価結果

〔事業所概要(事業所記入)〕

事業所番号	1270300807		
法人名	株式会社 ニチハイ		
事業所名	グループホーム サロンドグリーン 長沼原		
所在地	千葉県千葉市稲毛区長沼原町161-1		
自己評価作成日	平成22年3月31日	評価結果市町村受理日	平成22年6月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do
----------	---

〔評価機関概要(評価機関記入)〕

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	平成22年4月26日

〔事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)〕

畑の広がる環境のなか、600坪の敷地に建てられたサロンドグリーン長沼原は、広い駐車場や芝生の敷かれた庭があり、平屋造りの開放的な施設となっている。ウッドデッキが設置され、庭や畑に自由に出入りができ、入居者が気軽に外の空気を楽しむ事が出来るようになっている。

施設内は全面バリアフリーとなっており、十分な介助スペースが確保され、入居者の安全面に配慮した造りとなっている。

入居者が様々な人とのふれあいが楽しめるよう音楽療法ボランティアや保育園児の来訪がある。入居者が明るく楽しく生活が送れるよう職員は笑顔を決やらず、心に寄り添うケアを重点に置き、家庭的なサービス提供に努めている。

〔外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)〕

サロンドグリーン長沼原は、季節の飾り付け等で施設内に楽しい雰囲気作りがなされ、大きなウッドデッキの外には芝生の庭が広がり、明るく開放的な施設となっている。また、地域の保育園児が頻繁に施設を訪れ、入居者は小さな子供との世代間交流を楽しみにしている。施設には定期的に内科医の往診が実施されており、適切な医療支援と健康管理が行われている。職員は「明るく楽しく」をモットーに、入居者がいつも笑顔で自由な生活を送れるように、柔軟で温かい支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 家族からメールの要望があり 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter) です。)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常時、目の届く所に理念を掲げ、理念に基づいた支援が行なえるよう職員会議で話し合い、支援につなげている。	あなたらしさを守る・出来る事を大切にする・いつも笑顔のあるホームを目指すを主眼とした、独自の理念を掲げている。事業所内に理念を掲示すると共に、職員会議にて理念の確認を行い、職員全員が理念を共有して実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ入会し、ホームのお祭りに招いている。 また、近所の保育所と交流しており、こども110番に登録を行ない、地域との交流に努めている。	地域住民とは気軽に挨拶を交わし、おすそ分けを頂く等の関係が築かれている。自治会に加入しており、地域行事への参加や施設行事への招待、ボランティアの受け入れ等日常的に交流を図っている。また、地域の保育園児との行事の実施や散歩の際に立ち寄る等、世代間交流が行われている。地域住民の施設見学や相談を随時受け入れると共に、子供110番に加入し地域貢献にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	支援の方向性や認知症についてなど、職員会議で報告したことを運営推進会議を通じて伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出された意見などについて、主任会議や職員会議で伝え話し合っている。	地域包括支援センター職員・民生委員・家族代表・職員等を構成員として、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。会議では施設の活動報告を行い、施設の理解促進に努めると共に、意見や情報の交換等を行い、サービスの質の向上に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者より日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が千葉市GH連絡会の役員をしているので、日頃より市町村担当者との交流をする場面は多く、またサービス提供の際にある様々な内容についても随時、相談、報告をすることで協力を得ている。	施設運営全般に關しての相談や連絡等を随時行い、連携を図っている。また、市職員の施設見学も行われ、協力関係が築かれている。管理者が千葉市グループホーム連絡会の役員を務めており、市職員とは密に意見や情報交換等を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指針基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者が研修を受け、入職時や職員会議で、身体拘束をしないケアについての説明を行なっている。 また、職員会議で支援について困難な事例について、どうしていくべきかを話し合い実践につなげており職員へも研修の機会を増やしている。	身体拘束排除における施設方針を掲げていると共に、外部研修の参加や入職時研修にて説明を行い、職員全員が身体拘束排除における意義を理解している。玄関や門扉においては、日中の施錠はせず、入居者の自由な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が研修を受け、職員に伝えている他、職員も研修が受けられるよう配慮している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の必要性については、入居時の状況や本人の状態に応じて家族と話し合い制度活用している。 また、制度に関しては、家族に宛てた文章をつくり周知すると共に、職員にも話している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、後々のクレームにつながらないよう十分に説明をすると共に、解約時においても本人や家族の意向に沿って手続きが行なえるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常時、意見箱を設置している。その他、いつでも本人・家族より何でも行ってもらえるような雰囲気づくりに努めている。意見・要望を受けた際は、代表者へ報告・相談を行ない検討し質の向上に努め、個別に説明を行ない必要に応じて家族全体に通知を行なっている。	苦情・相談窓口や意見箱を設置していると共に、家族の面会時や電話連絡時に直接意見や要望を確認している。挙げた意見や要望に対しては、職員会議にて周知・検討し適切な対応を図っている。また、家族からの要望を受け、メールアドレスを設置し、連絡や相談等が密に行えるようになり、家族から好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームは、職員全員で作上げるもの話し、職員会議などで意見を聞いて前向きに取り組んでいる。 また、日々コミュニケーションづくりを大切にしている。	会議にて職員の意見や提案等を確認し、運営に反映させている。また、管理者が個別に職員と話す機会を設けており、個々の意見や思いを確認するよう努め、出来る限り職員の意見を取り入れながら、働きやすくやりがいのある環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホームの状況を常に把握できるよう代表者と管理者で常に連絡を取り合い、検討事項や取り組み事項などについて話し合いを行ない、必要に応じて職員会議などで伝え職場環境改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	支援の質を向上するために、管理者、主任はもちろん、職員も外部研修が受けられるよう配慮している他、ホーム内においても職員会議時に研修を行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村担当者との交流同様、千葉市GH連絡会の参加を通じて、日頃より他ホームとの交流をする場面も多い。また、サービス提供の際にある様々な内容についても随時、相互に相談をすることで協力を得ている。		

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行ない、本人の不安な事や希望等を傾聴し、ホームとして出来る事と出来ない事を家族へ伝え理解を求めるとともに、安心できる生活が送れるよう支援内容を説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を行ない、本人の生活暦や生活状況を確認し、併せて家族の希望、本人の希望と、どのように生活をして行きたいかを聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族のその時の状態や状況に応じて、何が今一番必要としているのかを見極め、必要に応じて他のサービス利用等を含めた総合的な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が安心して安全に穏やかな生活が送れるようお互いを思いやり、共に支え合う関係づくりを大切に考え支援に当たっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の安心して安全に穏やかな生活の中に役割り、生きがいを持ってよりその人らしさのある生活が送れるように家族の協力が不可欠なため随時、日頃の様子を伝えながら一緒に考え、支援を行なっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある人や友人との関係が途切れぬよう、自由に面会や外出が出来るよう配慮している。	入居者の生活歴・趣味・特技を把握しており、個々の馴染みある生活習慣等を活かした支援を行っている。入居者の知人や友人が気軽に来訪できるよう施設を開放し、馴染みの関係が途切れないように配慮している。また、家族との外出や外泊は自由となっており、家族間の関係継続にも配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係が良好に保てるよう、気分転換を兼ねて席替えを行ったり、職員が仲介に入り、より良い関係が築けるよう努めている。 また、職員会議で入居者様同士の関係についても話し合っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な方については、負担にならない程度に手紙を送っている。 退去後にホームへ遊びに来てくれた方もいました。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活を共にする中で、入居者様の思いや希望を生活の様子から見極め、職員会議で話し合いを行ないケアプランに繋げている。	入居時に、本人・家族から意向・生活歴・身体状況等を確認している。また、必要に応じて主治医の意見書や他のサービス事業所から情報提供を受け、より詳細な情報の把握に努めている。入居後は、日々の会話や観察から思いや意向の把握に努め、常に新しい情報を職員全員が共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族より伺い、入居後は日々の支援の中で本人の言葉や様子から汲み取る他、家族へも報告をすると共に助言をもらい支援へつなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各居室担当が入居者様の現状について総合的な把握を行ない、職員会議で日々の生活の様子を報告し、職員全体で意見交換をしながら情報の共有と理解に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の中で個々に課題があった場合は、家族に相談を行ない、必要に応じて他機関と話し合いを行ない、介護計画を作成すると共に、職員にも申し送り、支援を行なっている。	本人・家族の意向を踏まえた上で、介護計画を作成している。また、必要に応じて主治医等に相談を行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。定期的に目標の達成状況の確認や介護計画の評価、身体状況の再確認を実施しており、必要に応じて見直しを行っている。職員全員が常に新しい情報を共有し、その人のニーズに合った介護計画の作成を検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の変化や気づきなどは、個々のケース記録に記載し共有している。 また、居室担当者が生活の様子をまとめ、職員会議で話し合い支援方法を確認しながら変更を要する場合には随時、介護計画を更新している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに合わせて家族と相談のもと、ボランティア申請をするなど行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が自分で決めて生活をしていくことの大切さは理解しているが、すべての場面でとなるととても難しいので、レクリエーションや誕生日の希望食などの機会に一人ひとりの力に応じて選べる工夫をしながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診Drとは、本人の生活状況を含めて医療的支援をしてもらい、必要に応じてDrと家族とホームの話し合いも行なっている。	協力病院以外にも、希望のかかりつけ医への受診が可能となっており、必要に応じて職員が通院の付き添い支援を行っている。定期的に内科医の往診が実施されていると共に、必要に応じて訪問歯科・訪問看護等が利用しており、適切な医療支援・健康管理が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の支援で気付いた点などは、常に往診Drへ報告している。 その他、専門医受診時などについては、看護職へ相談する他、個々必要に応じて訪問看護を利用した場合も同様の相談を行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に本人の生活の様子などを伝え、入院中についても面会に行き、看護職又はDrから状況を聞き、退院許可が出た場合については、家族と病院へ行き話し合いを行ない、支援へつなげている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、個々の状況に合わせて家族と話し合いを行ない、必要に応じてDrも交え支援方針を検討すると共に、職員へ伝えて共有の情報のもと支援へつなげている。	重度化した場合や終末期のあり方については、必要に応じて家族・医師・職員で話し合い、本人や家族の意向に沿った支援を検討している。職員全員で情報を共有し、施設として出来る限りの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に備えてマニュアルを作成し周知している。 応急手当については、個々に救命講習を受講するよう研修資料を回覧しているが、ホームとして定期的に行なえていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成して周知している他、避難訓練時に消防署の立会いを求め助言をもらい職員へ伝えている。	スプリンクラー・火災報知機・通報器等が設置されていると共に、緊急時・災害時マニュアルが整備され職員全員が周知している。年2回、消防署の協力のもと、消防・避難訓練を実施しており、非常災害時に備えている。	運営推進会議や日頃のコミュニケーションを通じて、地域に対して協力の呼びかけを行い、非常災害時・緊急時における協力体制を構築して頂く事を望みます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護については、職員会議で伝えている。 支援については、個々の生活暦などを考慮し、共同生活に留意した言葉掛け、対応を行っている。 また、ケース記録については、イニシャルで記入している。	個人の書類等については事務所で保管し、個人情報の保護を図っている。接遇・プライバシー保護のマニュアルを作成すると共に、職員全員に研修を実施して接遇や言葉遣いの指導を行っている。職員は、申し送り等の方法や言葉遣いに気を配り、入居者のプライバシーを損ねないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自分で決めて生活をしていくことの大切さは理解しているが、日々の生活の中では難しいこともありレクリエーションや本人の誕生日に食べたいメニューを決めてもらうなど努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているが、各入居者様がおおむね自由に暮らせるよう体調に配慮しながら、今の気持ちを尊重し出来る限り個別性のある支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては、日々の生活で気をつけている。 理容・美容は、本人の希望に応じて訪問理髪をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事は、調理が好きな利用者と一緒に準備、後片付けをして同じテーブルを囲んで楽しい雰囲気の中で食べられるようにしている。また、他として外出の機会を設けたり、週に2回自由メニューを決めて、畑の野菜やあるもので皆が食べたいものを一緒に考えて作る機会も設けている。	入居者の希望や能力に応じて、準備から片付けまで共同で行っている。食材は配食サービスを利用し、バランスのとれた食事の提供に努めている。月1回の外出会、週2回の自由メニュー、手作りおやつ等を実施して、食の楽しさを広げている。また、自家菜園で栽培した野菜等を使用して、職員と入居者が季節感と収穫の喜びを共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量については、各入居者様個々に対応している。 栄養バランスについては、管理栄養士が立てたメニューに基づいた食事を提供しており、体調により残食が多かった場合は代替で対応している。 水分量については、水分チェック表を用いて1日1000ml以上を摂るよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力にて、歯磨きが可能な方も個別の能力に応じて仕上げの確認等を行ない、義歯の方は、夜間預かり洗浄を行っている。また、必要に応じて家族へ相談のうえ訪問歯科の利用を含めて支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくおむつを使用しないように、排泄チェック表を活用して声掛け・誘導を行ないトイレで排泄が行なえるよう支援している。	排泄チェックリストを活用し、個々の排泄パターンの把握に努めている。オムツやパッドの使用をなるべく少なく出来るよう、一人ひとりに合わせた適切な声掛け・誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因は、水分不足と考え、なるべく水分が多く摂取出来るように本人の嗜好に合わせた飲み物を提供する他、水分摂取が少ない方には、ゼリーなどを多く摂ってもらえるように支援している。また、排便のサインを見逃さずトイレへ誘導している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ほとんど毎日、入浴が行なえるように体制をとっており、入浴の声掛けに対して拒否された場合には、「入りたくなったら来てね。」と時間をおき再度声掛けを行っている。また、体調不良で入浴が出来ない入居者様へは足浴を行なっている。	入浴はほぼ毎日実施されており、入居者の希望や状況に応じて柔軟な対応を行っている。また、必要に応じてシャワー浴や足浴を実施し、入居者の清潔保持に努めている。浴室には暖房が完備されていると共に、脱衣所にトイレやベンチが設置されており、利便性やプライバシーに配慮した造りとなっている。入浴拒否のあった場合には、タイミングや声掛けを工夫し、無理強いしないように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を決めずおおむね自由に就寝出来るようにしておる。また、安心して眠れるように各入居者様へ声掛けを行ない支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の効能表は、常にコピーを行ない、いつでも確認が出来るようにケース記録にファイルしている。また、薬の変更についても理由と予想される事を含めて申し送りを行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様が、喜びや役割が実感出来るように、自分が必要とされていることを日々の中で感じられるように支援している。また、レク活動や外出などで気分転換の支援を行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの敷地内については、戸外についても自由に行き来できるように支援しているが、敷地外の外出については、希望時に職員が付き添って近所を散歩している。	入居者の希望や体調に応じて、散歩等の外出支援を行っている。また、定期的にドライブ・買い物・外食等の外出会を実施している。リビングや玄関は、日中は施錠せず、施設を開放しており、広い庭や駐車場等を活用しながら、気軽に外の空気を楽しめるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、お金はホームでお預かりしているが、移動パン屋や外出時の買い物などの時は、自分のおこづかいで好きな物を購入できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望に応じて電話をかけたり、手紙のやり取りが出来るよう支援している。また、毎年家族へ年賀状を出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるようにきれいな環境をつくるように心がけている。また、廊下やフロアには、入居者様と職員が作った作品など季節に応じて飾っている。	施設内は全面バリアフリーとなっており、玄関・廊下・トイレ等には十分な介助スペースが確保されている。大きな窓や天窓からの採光で、施設内は明るく開放的な雰囲気となっている。リビングにはソファやテーブルが設置され、季節の飾り付けや入居者の作品を掲示して楽しい雰囲気作りがなされている。また、リビングの外には大きなウッドデッキや芝生の敷かれた庭が設置され、出入りは自由となっており、お茶飲み・日向ぼっこ等で外の空気を気軽に楽しめるような造りとなっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	安全に配慮しながら、その時の体調や雰囲気に応じて自由にくつろげるよう声掛けを行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や愛用品を継続して使用できるように支援している。また、居心地よく生活が送れるよう希望に合わせて居室の家具やベットの移動を行なっている。	入居者の希望に応じて自由に馴染みの物を持ち込む事が可能となっており、入居者が安心して居心地良く生活を送れるよう配慮されている。希望により畳を敷く事も可能となっており、生活歴に合わせた居室作りを行っている。居室にはエアコンと換気扇が設置され、適切な空調管理がなされていると共に、呼び出しブザーを設置して入居者の安全に配慮している。また、全居室内に洗面台が設置されており、個々のプライバシーが確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺りが整備されており、どこの場所も広くスペースを確保している。また、台所も入居者様が使用しやすいように工夫して支援している。		